

【件名】アウトリーチ体制の見直しに向けた考え方について

【要旨】（目的・内容・対象・時期・今後の方向等）

アウトリーチとは、自ら相談窓口に行けない人や制度の狭間にある人に対し、行政側から能動的に出向き支援につなげる取組であり、かつ支援を通じて把握した地域課題について、関係機関等との連携により課題解決や地域ネットワークの構築を図るものである。

区ではこれまで、アウトリーチチームの設置やすこやか福祉センターの基幹機能の強化などに取り組んできたが、この度、これまでの取組や課題の整理を通じて、今後の取組の方向性などについて検討を行うこととしたので、報告する。

1 これまでの経緯

取組年次	取組内容
平成 22 年度 (2010 年度)	保健・福祉・子育てに関する総合的な支援を地域に身近な場所で一体的に提供するため、保健福祉センターと地域子ども家庭支援センターを統合し、すこやか福祉センター（以下、「すこやか」という。）として区内 4 か所に設置した。
平成 23 年度 (2011 年度)	地域センターを廃止し、地域自治の拠点として区民活動センター（以下、「区活」という。）15 か所を設置した。すこやかには「地域ケア」と「地域支援」の二つの管理職を配置し、地域保健・福祉・子育て支援と区活の運営支援の一体的運営体制を構築した。
平成 29 年度 (2017 年度)	「中野区地域包括ケアシステム推進プラン」を策定し、潜在的な要支援者の発見や関係機関との連携・協働による包括的支援の提供を目的として、区活圏域ごとにアウトリーチチームを配置した。
令和 4 年度 (2022 年度)	重層的支援体制整備事業を開始し、「包括的な相談支援」「参加支援」「地域づくり」の三つを柱として一体的な取組を推進した。
令和 5 年度 (2023 年度)	組織改正により、すこやかと区活の管理体制を分離し、アウトリーチについては、個別支援はすこやか、地域・団体支援は区活という役割分担を図った。
令和 7 年度 (2025 年度)	アウトリーチチームの体制を強化するため、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の設置を行った。

2 現状と課題

区民生活を取り巻く課題は複雑・多様化しており、既存の制度や事業のみでは十分と

はいえないケースへの対応や相談窓口にアクセスできない区民への支援、また、今後予定している新たなすこやか福祉センターの開設も踏まえ、アウトリーチの取組をさらに充実させていくためには、区民や関係団体の声も踏まえながら現行の取組を検証し、より効果的な仕組みに整えていく必要がある。

3 今後の主な取組について

(1) 職員プロジェクトチーム (PT) の設置

アウトリーチ体制について、これまでの取組を検証し、方向性を整理するため、本年6月に組織横断のPTを設置した。

今後、必要な施策や事業の検討を含め、課題解決に向けた具体的方策の検討を進めていく。

(2) 区民や関係団体等からの意見聴取

① 意見聴取の対象 (予定)

- ・一般区民
- ・地域活動に関わる団体等 (町会・自治会、民生・児童委員、区民活動センター運営委員会等)
- ・福祉・医療等の関係機関 (介護・福祉サービス事業者等)

② 意見聴取の主な項目 (予定)

- ・アウトリーチの認知や支援へのつながりやすさについて
- ・困りごとの早期発見や支援に対する地域の受け止めについて
- ・関係機関との役割分担や区に対する期待 など

(3) 組織体制や方策の検討

上記の調査・検証結果を踏まえ、今後、必要となる組織体制のあり方や課題解決に向けた方策の検討を行い、アウトリーチ体制の強化、人員の適正配置等を図る。

(4) 方針等の策定

上記の取組を通じて、アウトリーチ体制の強化に向けた方向性や具体的方策を示す「(仮称) アウトリーチ強化・推進方針」を策定する。

4 今後の予定

令和8年 7月～ 職員PTによる検討

区民・関係団体等への意見聴取

10月 各種調査結果等取りまとめ (中間報告など)

～12月 「(仮称) アウトリーチ強化・推進方針」の策定